

湖西市定額減税補足給付金のご案内

提出締め切り日は令和6年10月31日（木）消印有効となります。
※提出締め切り日までに返送がない場合は、本給付金の支給を辞退したものとみなします。

給付金の概要

本通知に基づき湖西市定額減税補足給付金の支給を受ける方は、別添の確認書の提出またはWEB申請が必要となります。
本通知書は給付金の振り込みが完了するまで、お手元で保管してください。

支給対象者	基準日（令和6年1月1日）において湖西市に住民登録又は湖西市で令和6年度の住民税の課税がされており、定額減税の対象となる方のうち以下の要件を全て満たす方 ①定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額又は令和6年度の住民税所得割額を上回る方 ②納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円以下の方
支給額(算出式)	①所得税定額減税可能額 3万円×（本人+扶養親族数）－ 令和6年分推計所得税額 ②住民税所得割定額減税可能額 1万円×（本人+扶養親族数）－ 令和6年度住民税所得割額 支給額＝①＋②（1万円単位で切り上げて支給） ※推計所得税額：令和6年度の住民税の課税情報を基に、国が提供する算定ツールにて算出 令和6年分所得税額が確定した際に給付金額に不足が生じた場合、令和7年度以降に追加給付
支給方法	口座振込
支給日	確認書や添付書類を確認、審査完了後、1ヶ月を目途に順次入金
支給額	円 ※詳細内訳は別添確認書を参照ください。

申請方法

郵送申請の場合
別紙「定額減税補足給付金支給 確認書」に必要事項をご記入いただき、添付書類と合わせて返信用封筒にてご返送ください。（支給対象者本人が確認書の枠内をご記入ください）

WEB申請の場合
右に記載した二次元コードを読み取って申請画面にお進みください。
WEBの申請締切 令和6年10月31日

受付期間：令和6年10月31日（木）まで
お問い合わせ 湖西市定額減税給付金コールセンター
平日 9：00 ～ 17：00 ☎ 053-576-4923

定額減税補足給付金支給 確認書

提出用

湖西市長あて

支給額(算出式)
支給額を確認し、
下記署名欄へご記入ください。

※「扶養親族数」には、控除対象配偶者、16歳未満の扶養親族を含みます。
(国外居住者は除く)

WEB申請時は右の
二次元コードを讀取

所得税
定額減税可能額 円
(本人+扶養人数)×3万円
－
令和6年分
推計所得税額(減税前) 円
＝
1 所得税分控除不足額 円

住民税
所得割
定額減税可能額 円
(本人+扶養人数)×1万円
－
令和6年度
住民税所得割額(減税前) 円
＝
2 住民税所得割分控除不足額 円

控除不足額 計 (1 + 2) = 円 ⇒ 支給額 (1万円単位で切り上げ)

※各数値について重大な相違を認める場合には、相違のある部分に二重線で訂正し、相違のあることが分かる関係書類（源泉徴収票、確定申告書、納税通知書、特別徴収税額通知書等）のコピーをご提出ください。
※令和6年分所得税額が確定した際に給付金額に不足が生じた場合は、当該不足金額を令和7年度以降に追加給付する予定です。

受取口座
下記受取口座への印字がない場合、また別の口座への振り込みを希望する場合は、裏面へ口座情報を記入の上、添付書類と合わせて提出又はWEB申請をしてください。

口座

署名欄
上記内容に相違ありません。

届出日	支給対象者氏名	日中連絡可能な電話番号
令和6年 月 日		

※支給対象者の氏名 記入例1 参照

振込先口座の新規登録、変更、代理人による受取の場合は必ず裏面をご確認ください
提出締め切り日は令和6年10月31日（木）消印有効となります。